**校長　彌永　美佳**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ～地域における知的障がい教育・支援教育の充実のために～　**１　本人・保護者・地域社会の願いや期待に応える学校****２　全教職員の教育実践力及び専門性の向上を常に追求し続ける学校****３　障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として育てる学校** |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　「インクルーシブ教育システムの構築」を進め、保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくりを進める**(１) 地域における支援教育の「センター校」としての役割を発揮する。（自立活動・支援部、研究部、各学部、首席）* 「地域支援整備事業」のブロック推進校として地域の支援教育を推進する。
* 「支援教育ナビセンター：地域支援室」の効果的運用をおこなう。
* 支援教育関連研修を実施し、地域小中学校等への支援教育の拡大を図る。
* 幼・保・小・中・高校学校等をはじめ、私立学校からの相談依頼にも対応し、地域の支援教育力の強化を図る。
* 市町教委や地域にある施設等関係機関との連携を深める（市町教委研修会、就学支援委員会等への協力。三島地区支援教育研究会等への参加）。

　(２) 組織的・効率的な学校運営を進める。（各校務分掌、各学部、アレルギー検討委員会、PTA、首席）* 教頭、首席を中心とし、自主的で自律的な学校運営となるような教職員集団の育成をめざす。
* 次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。
* 校務分掌組織、業務内容の見直しを進め、授業等もより少人数の教職員で運営できるように、さらなる整理統合の必要性を検討する。
* 「学校教育自己診断」を毎年実施し、定期的な学校経営推進状況の把握に努める。
* 校務分掌に「副分掌長」または「係長」を置き、次期担当者の育成を行う。
* 「アレルギー検討委員会」を中心とする「個別の対応プラン」策定、より安全な食の推進を図る。

　(３) 実効性のある防災・減災に地域とも連携して取り組む。（健康教育部、防災委員会、PTA、各学部、首席）* 感染症等を含む災害時の迅速な情報提供・収集のための、SNSの一層の活用を進める。
* 児童生徒の安全教育について、これまでの避難訓練と合わせて「体験的防災学習」の在り方の研究を進める。
* 教職員による「防災研修」を開催し、より的確な判断力と行動力を高めるために実践的な内容で防災訓練を実施する。
* 地域との連携について具体化する。

　(４) 教育と福祉の一層の連携を進める。（自立活動・支援部、進路指導部、生活指導部、各学部）* 放課後等デイサービス事業所との連絡体制の構築を図る。

**２　魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上を図る** (１) 自閉スペクトラム症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。（研究部、自立活動・支援部、各学部、首席）※　応用行動分析を柱に、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。※　構造化や掲示物の整理など、授業に集中できる環境づくりに努める。※　支援教育経験の少ない教員を中心として、研究授業を実施し効果的な専門性の育成を図る。　(２) 児童生徒の指導・支援の客観的指標となる発達検査について、児童生徒へのアセスメントを実践し、研究をさらに進める。 (３) タブレットやパソコン、大型テレビ、プロジェクターなどのICT機器を活用した教育を充実・推進する。（総務部、情報部、文化部、各学部、首席）　　　* 図書室、視聴覚室、大集会室等の環境整備を進め活用を促進する。（文化部、情報部、総務部、各学部、首席）
* 魅力的な教材教具開発と授業研究を推進する。（研究部、自立活動・支援部、各学部、首席）

　(４) 教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。（研究部、教務部、各学部、首席）* 初任者の一日学部間交流を継続・充実させる。
* 各授業のサブティーチャー間の交流を年度途中から積極的に行う。

 (５)「魅力ある授業づくりは教職員の健康から！」をスローガンに、同僚性を高めるとともにワークライフバランスの取れた職場をつくりあげる。（教務部、労働安全衛生委員会、運営委員会、各学部、首席）ストレスチェックの（仕事の負担（量）－３ポイント）* 多忙化する教職員が、子どもと向き合い、真に教育を考える時間を創出するため、会議開催予定を整理する。
* 校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態把握に努め、教職員の業務量の平準化を図る。
* すべての教職員が相互に助け合い資質を高め合う、同僚性の高い職場環境づくりに努める。

**３　卒業後の支援のある自立生活をめざして小学部からのキャリア教育の推進を図る**　(１) 小学部の段階から、障がいの特性や発達段階に応じてキャリア教育の推進を図る。（進路指導部、健康教育部、生活指導部、自立活動・支援部、教務部、各学部、首席、キャリア教育委員会、コース制検討委員会）* 「自己肯定感」や「自己有用感（必要とされている自分の発見）」を育む教育を推進する。
* 主体的に社会参加し、自立した生活を営むために必要とされる基礎的体力、態度や能力を身に付ける。
* カリキュラムについて、小学部･中学部から高等部までの継続性や系統性を重視した視点で見直す。
* 高等部において、各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。
* 児童生徒の学部間交流に取り組む。
* 保護者が家庭教育について考えたり相談したりできる機会を提供する。
* 教職員が、多様な進路先についての理解を進める取組みを計画・実施する。

　(２) 基礎的な体力の向上と豊かな心を育むための児童生徒の活動内容を追求する。（健康教育部、生活指導部、性に関する指導委員会、各学部、首席）　(３) 異文化理解等国際交流の充実（各学部）　(４) 地域の障がい者理解を推進する。（地域連携部、各学部、首席） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| **保護者の回答分析**＜提出率**：**68.3％（昨年度：78.3％）＞〇保護者の回答を分析した結果、肯定的な回答80％以上の項目が22項目中13項目（うち90％以上が５項目）となり、本校の教育活動をおおむね肯定的にとらえていただいている。令和２年度と比べて傾向などに大きな変化は見られなかった。90％以上の５項目は次のとおり。＜肯定的評価が90％以上の項目＞保護者のニーズを踏まえている(90.5％)／学校生活の様子を知ることができている(92.2％)／事故・災害時の緊急連絡等を迅速に発信している(93.9％)／個別の支援計画及び指導計画の説明とニーズ対応(96.1％)／個別の支援計画及び指導計画に基づいた指導(92.6％)〇また、新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事や参観が中止になったことから、「わからない」についての回答率が昨年度と比べても高く見られた。防犯・防犯教育に積極的に取り組んでいる※14.7％→24.9％／PTA活動が活発に行われている※19.9％→32.3％／HP等による積極的な広報を行っている※17.0％→33.2％／ICT環境の整備に努め積極的に活用している※30.0％→38.1％／安全面・衛生面の整備に努めている※31.6％→37.5％／近隣の学校と積極的に交流している※31.8％→37.9％**保護者と教職員の回答比較**〇保護者と教職員の回答を比較分析した結果、保護者に比べて教職員の肯定的評価が高く、５ポイント以上の差異を示した項目は次の７項目（R２年度11項目）となっており、学校運営上、留意が必要であることが分かった。＜保護者に比べて教職員の肯定的評価が高い＞　※は「わからない」の回答率子どもが学校を楽しんでいる（差11.5ポイント）／子どもにとって授業がわかりやすく楽しい（差10.9ポイント）※17.2%／相談への対応は適切である（差6.9ポイント）／将来に向けた生き方・進路の指導は適切である（差14.6ポイント）※19.8％／生命の大切さや社会ルールを養う態度がある（差13.0ポイント）※16.3％／通学バスがスムーズに運行されている（差11.4ポイント）※10.0％／子どもの実態に応じた給食になるよう努めている（差7.1ポイント）※11.3%〇また、教職員より保護者の肯定的評価が高かった項目が４項目あり、いずれも学習指導要領の改訂に伴って、校内で進めてきた取り組みについての項目であった。＜保護者の評価が高く、教職員の評価が低い＞通知表はわかりやすく工夫されている(差12.0％)／個別の支援計画及び指導計画の説明とニーズ対応(差7.96％)／個別の支援計画及び指導計画に基づいた指導(差7.77％)／子どもが楽しむ・運動するための環境整備(差18.6％) | **第１回（令和３年４月23日(金））**・学校経営計画や首席のおもな役割から学校の業務が多岐にわたっていることがわかった。・令和３年４月より障がい者差別解消法、大阪府障がい者差別解消条例により法的にも合理的配慮の提供が義務化された。高槻市については障がい福祉計画の取組が始まっている。教職員に周知していただきたい。**第２回（令和３年10月15日（金））**・事務局からの報告において、就労希望者数を増やすため、職業コースの学習内容を見直しているとのこと。どのような見直しを行おうとするのか、今後の報告を待つ。・改修工事により、放課後等デイサービス事業者の迎え時に生じていた交通渋滞緩和・の解消へつながったことを、地域住民として喜んでいる。今後も地域とともに教育活動を行っていくという観点をもって、学校運営にあたっていただきたい。・保護者との懇談をオンラインで行っているとの報告があった。オンライン等の活用は、コロナ禍の中で、当たり前になってきている。対面方式とのバランスをとりながら、適切に活用していただきたい。・校内見学の際に、それぞれの教員が児童生徒を指導、支援している姿をみることができた。感想は、非常によく取り組まれていると感じた。今後も地域貢献に取り組まれるとともに、児童生徒の意欲を高めていく 教育活動や指導の計画・実践を期待したい。**第３回（令和４年２月３日（木））**・コロナ禍により、予定どおり実施できなかった計画・内容が若干あるものの、自己評価では、おおむね目標を達成している。このことからも本校の教職員が非常にがんばっていることがわかった。・職業コースに関して、チームで検討をかさね、学習内容等を生徒の現状に応じて改善充実しようとしていることがわかった。多様化する生徒の進路希望へ対応できるよう、今後も教育内容の見直しの取組をつづけていただきたい。・性に関する指導について、プライベートゾーンに関する内容や性被害に遭わない等、どのようにして自分を守るかという内容を指導していることがわかった。今後も全般に通じた指導と個別の実態に応じた指導との二本柱で取組みをすすめていただきたい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標［R２年度値］ | 自己評価 |
| **１　保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくり** | (１)地域支援のセンター機能の発揮 | (１)ア「地域支援整備事業　三島ブロック」の推進校として役割を果たす。 | (１)ア 三島ブロック研修の企画運営を行う。また、ｵﾝﾗｲﾝ等を活用した研修（１回以上）及び市町村との情報交換の方法等を研究する。 | (１)ア　夏季休業中に２つの研修会実施済み。（○）①第１回ブロック研修会（参加者170名）②支援教育次世代育成研修（12名２日間） |
| イ「支援教育ナビセンター（地域支援室)」の効果的運用をおこなう。また、地域及び本校の支援教育力の向上を図るため、自立活動・支援部と研究部が連携して研修を実施する。 | イ ナビセンターとしての発信（ｵﾝﾗｲﾝ研修や発行物）の方法について研究する。（研修や発信等１回以上） | イ　夏季休業中に、３つの講演会（専門性向上研修、自立活動支援部講演会、研究部講演会）を地域に向けてオンデマンドで配信した。（○） |
| ウ 高等学校、市町村等への支援の進め方を研究する。 | ウ 幼稚園、学童保育室への巡回及び観察・評価10回［８回］ | ウ　15回実施（〇） |
| (２)組織的・効果的な学校運営 | (２) ア 校務分掌に「副分掌長」または「係長」を置き、次期担当者の育成を行う。 | (２)ア ・校務分掌すべてに「副分掌長」または「係長」を置く。　 ・校務部会の記録を全教職員が閲覧できるような仕組みを作る。 | (２)ア　すべての校務分掌に「副分掌長」を位置づけ済み。（〇）・各分掌の記録を共有フォルダに保管。（〇） |
| イ アレルギー事故防止に努める。 | イ アレルギー事故防止に関する研修会を年１回実施する［１回］ | イ　４月９日に研修を実施済み。（〇） |
| (３)実効性のある防災・減災 | (３) ア 被災時の迅速な情報収集・提供のため、日常的にSNSの一層の活用を進める　　 | (３)ア 学校教育自己診断の「事故・災害時の緊急連絡等を迅速に発信している」の肯定評価90％以上を維持する。［93.3％］ | (３)ア　96.1％（〇） |
| イ 避難訓練を実践的、体験的な内容で実施できるよう研究する。 | イ これまでと異なる想定での避難訓練を実施する。（通常の避難訓練に加えて１回） | イ　通常の避難訓練に加え、１学期に１回実施済み（時間帯非公表、避難経路が通行できない想定など）（〇） |
| ウ 地域との連携について模索する。 | ウ 地域の防災活動に年１回教員が参加する。［中止］ | ウ　感染症拡大防止のため９月25日中止。（―） |
| エ 災害時の学校の役割等について、非常時には連携できるよう市町村と共通理解を図る。 | エ 高槻市危機管理室、福祉部との会議を年１回実施する。 | エ　危機管理室の業務多忙につき中止（―） |
| (４)教育と福祉の連携 | (４) 放課後等デイサービス事業所との連携をはかる。 | (４)放課後等デイサービス事業所の送迎車の校内乗り入れ方法等について周知を徹底し、送迎時の児童生徒に係る事故を０件とする。 | (４)西門および駐車帯の拡張により進入や出車がスムーズになった。事故件数０件。（〇） |
|  **２　障がい特性に応じた****魅力ある授業づくりと** **指導力の充実・向上** | (１)指導法・授業の進め方の研究 | (１)自閉症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。 | (１)構造化や掲示物の整理など、授業に集中できる環境づくりに努める（新たな構造化：５ケース）［５ケース］ | (１)フィジカルディスタンスの工夫など、ケース５ケース（〇） |
| (２)発達検査の研究 | (２)S-M社会能力検査について引き続き学校全体で取り組み、研究成果を共有して校内での理解を深める。 | (２)すべての児童生徒に対し年１回S-M社会生活能力検査等によるアセスメントを実施する。 | (２) 夏季休業を利用して検査を実施済み。あわせて、検査方法や活用方法についての研修映像を作成し、オンライン研修を１回実施済み。 |
| (３)ICT機器の活用 | (３)パソコンやタブレットなどの機器を活用した視覚的支援のある授業の実施に努める。 | (３) 教室授業全体の45％以上で、パソコンやタブレット、視聴覚機器を活用した授業を実施する。［40.8％］ | (３)　53.8％（〇）　※見学した当日における活用状況をもとに算出 |
| (４)教員間の交流 | (４)教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。 | (４)・初任者の学部間交流年１回実施。　 ・課題別研究会を年に10回実施。 | (４) ・初任者交流→３学期中に実施予定 |
| (５)働き方改革 | (５)校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態把握に努め、教職員の業務量の平準化を図る。 | (５)校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態アンケートを実施（年１回）し、平準化について検証する。 | (５)　・２月７日～18日に実施済み。（〇） |
|  **３　卒業後の支援のある自立生活をめざした** **キャリア教育の推進** | (１)キャリア教育の推進 | (１) ア 小学部段階から、児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。 | (１)ア キャリア教育についての学校全体での研修会を開催（年１回）キャリア教育だよりの発行（年３回） | (１)ア　・夏季キャリア教育研修実施（７/27）　・ｷｬﾘｱ教育だより第３回発行済み（〇） |
| イ 高等部１年次より、卒業を見据えた取り組みを進め、生徒の自己実現を支える進路指導を行う。　 | イ ・高等部３年生の進路指導： 卒業時の就職者及び近い将来に就労をめざした進路をめざす者の割合を20％以上とする。［21.3％］　 ・６月に実施する３年生の進路懇談の希望をもとにした進路先の実現率を80％以上とする。 | イ　・就職者17.9％、自立訓練を含めれば、35.8％　（△）・89.7％（〇） |
| ウ 高等部において、各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。 | ウ 「コース制」の授業について、１学期中に昨年度の検討事項を踏まえた運営面の課題を検証し、生徒の自己実現をめざした方向性について検討を進める。 | ウ　コース制検討委員会を11回開催。次年度のコース制の方針及び実施形態が固まった。（〇） |
| エ 卒業生のアフターケア及び定着支援を行う | エ 夏季休業中の元担任等による進路先訪問等により、半年後の定着率を90％以上とする［91.4％］ | エ　夏季休業中にアフターケア実施。定着率96％　（〇） |
| オ 保護者が家庭教育について考えたり相談したりできる機会を提供する。 | オ PTAと連携し、先輩保護者による相談会を実施（年１回） | オ　感染症拡大防止のため急遽中止（－） |
| カ 児童生徒の各部間交流を推進する。 | カ 学部間交流（年５ケース以上）［５ケース］ | カ ５ケース実施済み（〇） |
| キ 教職員が、多様な進路先についての理解を進める。 | キ 福祉事業所・特例子会社等を教員が見学する見学会実施（参加者10人以上：年１回） | キ　７月29日(木)２つの事業所の見学会を実施。参加者13人。（〇） |
| (２)「こころとからだ」の教育の推進 | (２)ア 性に関する指導の取り組みを進める。 | (２)ア 性に関する指導の実施。（小中学部、高等部、各学年３回） | (２)ア　小学部、中学部、高等部、各３回実施済み（〇） |
| イ 肥満予防の観点から食育を推進する。 | イ 保護者向けの肥満学習会を実施する。（年１回以上） | イ　１月に動画公開により実施（〇） |
| (３)異文化理解等国際交流の充実 | (３)グローバル社会に対応するため英語教育、異文化理解等国際交流の時間の充実を図る。 | (３)T-net、人材バンク等のさらなる活用及び国際理解の授業開催（年20回以上）［20回］ | (３) T-netによる国際理解授業19回、その他国際理解教育取組み２回、計21回（〇） |
| (４)地域の障がい者理解推進 | (４) ア 大型遊具を活用した地域への障がい者理解を推進する。 | (４)ア H30年度に学校経営推進費で設置した大型遊具を地域の保育園に開放する。（年２回以上） | (４)ア　感染症拡大防止のため中止（―） |
| イ 交流及び共同学習、居住地校交流を充実させる。 | イ タブレット端末を活用した、交流校とのネット通信会議を実施する（年２回）［３校３回］ | イ　高校生サミット（三島地区の高等学校生徒会によるオンライン会議）に４回参加。（〇） |